

入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 調達件名 | アクセスコントローラー 外
(リバースオークション対象案件) |
| (2) 規格及び数量 | 詳細は仕様書のとおり |
| (3) 納入期限 | 令和7年8月29日 |
| (4) 納入場所 | 国立大学法人筑波大学東京キャンパス文京校舎 B1～6F |

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類は、リバースオークションシステム上にて配布するので、本件の入札に参加を希望する場合は、下記 URL よりダウンロードすること。なお、この競争に参加できる者は、以下に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、システムの登録手続きを事前に済ませた者に限られるので、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行うこと。

仕様書等関係書類交付場所

リバーオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

本件本学担当者：国立大学法人筑波大学財務部契約課（契約グループ）

大野（電話番号 029-853-2179）

3 競争参加資格の確認のための書類等の提出期限等

- (1)提出方法 リバースオークションシステム (<https://www.deecorp.co.jp/>) 上にて提出
(2)提出期限 令和7年6月2日 17時00分

4 同等品以上のもので参加する場合の取扱い

同等品以上のもので参加を希望する場合は、仕様書に従い同等品以上であることを証明できる書類等を「リバースオークション入札の注意事項」により提出する必要がある。本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

5 入札の日時及び方法等

本件の入札はリバースオークション方式（インターネット上で安値で競り合う競り下げ方式）で行う。

詳細は「リバースオークション入札の注意事項」を参照のこと。

リバースオークションシステム：<https://www.deecorp.co.jp/>

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札した金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札すること。

7 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 入札保証金及び契約保証金
免除する。

9 契約書の作成
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

以上公告する。

令和7年5月22日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

リバースオークション入札の注意事項

1. リバースオークション入札の手順

本競争は、リバースオークションシステムを利用した、電子入札方式で実施する。参加にあたっては、システムの登録手続きが必要となるため、下記ホームページを確認の上、登録手続きを行いシステム上にて入札すること。

1.1 利用システム

ディーコープ株式会社：<https://www.deecorp.co.jp/>

新規会員登録：<https://dem3.deecorp.jp/supplier/index.php?mode=SENDMAIL>

※なお、システムの登録手続きは、必要な書類をディーコープ株式会社で受理後、数日を要するので注意すること。

1.2 リバースオークション参加資格

入札公告に示す競争参加に必要な資格を有する者で、かつ、上記利用システムの ID 等の登録を事前に済ませた者に限られる。更にシステム上において案件毎に競争参加の意思表示を行う必要がある。

1.3 リバースオークション参加手順

本競争に参加を希望する者は、システム上において2回入力する（1回目は「競争参加の意思表示及び必要書類を提出」し、2回目は「入札金額の入力」）必要がある。手順については下記のとおりとなるので、熟読の上、競争に参加すること。

1.3.1 【1回目】

1回目の案件公開は、競争参加を希望する者が参加意思を表明するために行う。本競争に参加を希望する者は、後記7. に示す、

① 競争参加資格の確認のための書類

② 納入できることを証明する書類

（①と②を合わせて以下「競争参加者の確認書類」という。）を、後記7. に記載の期日までにシステム上において提出することで、競争参加の意思を表示しなければならない。

ただし、例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合には、

① 競争参加資格の確認のための書類

をシステム上で提出することに加えて、

② 納入できることを証明する書類

③ 提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類

を、後記7. に記載の期日までに必要部数を紙媒体にて提出すること。

本学が参加を認めた場合のみ、本競争に参加することができる。その場合、システム上にて「参加確定」の通知を行うので、本競争に参加を希望する者は、「参加確定」通知を受理した場合のみ、2回目の「入札金額の入力」を行うことができる。

※注意事項

- ・システム上で、上記の書類を提出するためには、「**参加申込**」へチェックを入れ、添付ファイルを添付の上、「**申請**」ボタンを押して提出しなければならない。
- ・「参加確定」の通知は、本学での審査が完了してから行う。なお、審査には数日から1週間程度要する場合もある。

1.3.2【2回目】

2 回目の「入札金額の入力」は、1 回目の書類提出後、合格（システム上で、参加確定）となった者のみを対象に行う。合格となった者は、システム上にて金額を入力することで入札を行うものとする。

※注意事項

- ・ 2 回目の「入札金額の入力」は、「入札提出画面」の「入札総額」に金額を入力すること。システム上にて入力された金額を入札価格とするので、システム上での見積書の添付は不要とする。

2. 入札開始日時 本学が入札への参加を認めた競争加入者のみに通知

3. 入札締切日時 令和 7 年 7 月 4 日 11 時 00 分

4. 落札決定にあたっては、入札した金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札すること。

なお、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札をした者を、契約の交渉権者とする。

5. いったん入力された入札金額は、変更、取消しをすることができない。

6. 落札決定の日から 7 日以内（契約の相手が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。

7. 競争加入者等に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加者の確認書類を下記の期日までに提出すること。例示品以外の物品で入札に参加を希望する者は、提案物品が例示品と同等品以上であることを証明する書類を競争参加者の負担において作成し、競争参加者の確認書類と併せて提出すること。なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。

①競争参加資格の確認のための書類 …システム上にて提出

- ・ 令和 7 年度の資格審査結果通知書

（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し・・・・・・・・・・ 1 部

②納入できることを証明する書類 …システム上にて提出（例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合は紙媒体で提出）

- ・ 代理店証明書（販売代理店が参加する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ・ 定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ・ 納入実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部
- ・ 参考見積書（別紙留意事項を確認のうえ作成）・・・・・・・・ 1 部
- ・ アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・ 1 部
- ・ 外国製品による場合は次の書類・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 部

- (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
- (2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

③例示品と同等品以上であることを証明する書類 …**紙媒体にて提出**

- ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値または具体的な表現で記載した技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・提案物品すべてのカタログ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部

（注）上記提出書類のほか、補足資料の提出を求める場合がある。

■提出期限

令和7年6月2日（月） 17時00分

■提出場所

〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課 大野
電話番号：029-853-2179

8. その他

この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・物品供給契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(様式例：例示品以外の物品で入札に参加を希望する場合)

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名



下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

- 1 入札の件名
 アクセスコントローラー 外
- 2 添付書類
 - ・仕様書に示す技術的要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値または具体的な表現で記載した技術仕様書 4部
 - ・提案物品すべてのカタログ 4部
 - ・代理店証明書（販売代理店が参加する場合） 1部
 - ・定価（価格）証明書 1部
 - ・納入実績表 1部
 - ・参考見積書 1部
 - ・アフターサービス・メンテナンスの体制表 1部
 - ・外国製品による場合は次の書類 1部
 - (1) インボイス等仕入原価及び諸掛を明らかにした書類（写）
 - (2) 上記(1)の書類を提出できない場合は、輸入元（販売総代理店を含み、国内販売価格を設定している企業）からの、「インボイス等輸入関係書類の不提出理由書」

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：
担 当 者 名：
連 絡 先：

【参考見積書の提出に係る留意事項】

提出していただく見積書は、応札希望者から本学の契約事務の一環として市場調査するために提出していただく書類です。

したがって、見積書に記載する価格は安易に契約不可能な価格を記載することがないように、かつ、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないように仕様書の内容を十分に精査したうえで価格を記入し提出願います。

また、応札価格は提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。（※注）万が一、応札価格が見積書の価格よりも高くなるような事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害した不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下、「国立大学法人等」という。）にその情報が通知されますので、その情報を受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

なお、1回目の案件公開で見積書等必要書類を提出後、合格となった応札希望者は、2回目に案件公開する入札に必ず参加していただくようお願いいたします。

（※注） 1回目の案件公開で合格となった応札希望者が入札に参加しない場合、適正な入札執行ができない事態もあり得ることから、上記と同様に本学に対する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる事案となり得ることも併せて認識願います。

※注 貴社が入札する時点ですでに他社が入札しており、その価格が貴社が提出された見積書の価格より安値であり、当該価格未満での応札が困難な場合を除く。

仕 様 書

1. 調達物品名 アクセスコントローラー 外
2. 規格及び数量 別紙1のとおり
3. 納入期限 令和7年8月29日
4. 納入場所 東京都文京区大塚3-29-1
国立大学法人筑波大学東京キャンパス文京校舎 B1～6F
5. 支払い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

6. その他

- (1) 搬入、設置、調整、撤去等1式を含むものとする。
- (2) 既存のアクセスコントローラー、無停電電源装置、ICカードリーダーとの交換費用も含むこと。

既存物品の詳細は以下のとおり。

- ・アクセスコントローラー・・・株式会社アート製 VA-16 9台
- ・無停電電源装置・・・株式会社ユタカ電機製作所製 UPSmini500 18台
- ・ICカードリーダー・・・・・・株式会社アート製 VL-10AG 12台

- (3) 納入に際しては、予め本学担当者と搬入経路、駐車場の使用等について打ち合わせを実施すること。
- (4) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。
- (5) その他詳細については、本学職員の指示によるものとする。
- (6) 仕様について確認したいことがある場合には、以下の担当者に連絡すること。

国立大学法人筑波大学東京キャンパス事務部企画推進課課（塩澤）

TEL：03-3942-6257

1. 調達物品の規格及び数量等

(1) 株式会社アート 製

アクセスコントローラー XFC-16 9 台

(2) 株式会社ユタカ電機製作所 製

無停電電源装置 UPSmini500 II 1 8 台

(3) 株式会社アート 製

IC リーダー XR-01W 1 2 台

上記例示品又は同等品以上

2. 同等品以上のもので参加する場合

同等品以上のもので参加を希望する者は、あらかじめ同等品以上であることを証明できる書類を令和 7 年 6 月 2 日（月）17 時 00 分までに提出し、本学が同等品以上と認めた場合のみ参加することができる。

3. 導入目的

東京キャンパス文京校舎では事務室や各教員の研究室、講義室は職員証などの I D カードを使った入退出管理システムによって施錠・開錠を行っている。この入退出管理システムは、出入管理装置とカードリーダーで構成されており、文京校舎が完成した際に設置してから 13 年が経過し、カードリーダーの故障が頻繁に発生するようになったため機器の更新を行うものである。

4. 性能、機能に関する要件

基本的要件

- (1) 既存の管理ソフト（㈱アート製 出入管理装置用 PC ソフト VSS-01C-LAN）により制御が可能であること。
- (2) 本調達に同等品で参加する場合、今回の更新対象外である既存 15 台のアクセスコントローラー（株式会社アート製 VA-16）、IC カードリーダー（株式会社アート製 VL-10AG）も引き続き正常に機能すること。既存の入退室管理システムの全体図は別紙 2 のとおり。

（アクセスコントローラーに関する要件）

4-1. 入退室管理機能

- 4-1-1 管理人員が 2 万 5 千名以上登録可能であること。
- 4-1-2 個人ごとのコードが 1～20 桁の任意の桁数で設定可能であること。
- 4-1-3 曜日・休日・その他指定日ごとに入退室時間を制限する機能・連続で解錠可能な時間を設定する機能を有すること。
- 4-1-4 個人ごとにカードの有効期限を設定し、利用可能日の制限が可能であること。
- 4-1-5 禁止カード設定があり、登録済みカードを利用不可に設定可能であること。

4-1-6 使用する全カードに共通する読取位置及びデータ内容を登録可能であること。

4-1-7 登録されたコードの照合を行うことが可能であること。

4-2. 扉・電気錠管理機能

4-2-1 居室ごとに以下の動作モードを選択可能であること。

動作モード①

リーダーを操作する度に電気錠が解錠し、扉の開閉後又は一定時間経過後に、自動で施錠する。

動作モード②

リーダーを操作する度に、電気錠が解錠→施錠→解錠→施錠・・・と繰り返される動作を行う。

4-2-2 電気錠を常時解錠させるタイマー設定が可能であること。

4-2-3 扉の閉め忘れを防止する警報を発生することが可能であること。

4-3. 履歴管理機能

4-3-1 10,000 件以上の履歴データを保存可能であること。

4-3-2 保存データから任意の期間を指定して LCD に表示可能であること。また、既存の管理ソフトウェア（㈱アート製 出入管理装置用 PC ソフト VSS-01C-LAN）により、詳細な履歴データが参照可能であること。

4-4. 火災報知設備連動機能

4-4-1 火災報知設備からの連続メイク接点出力(接点容量 DC24V 0.3A 以下)を受けて電気錠を一斉解錠可能であること。

4-4-2 4-4-1 による火災報知設備からの信号によりリーダー操作を禁止可能であること。

4-5. 警報機能

4-5-1 動作異常時に以下の警報を発する機能を有すること。

警報の種類	発生条件	復旧条件
開扉警報	扉を閉め忘れた時 (連続解錠状態を除く)	扉が閉扉した時、又は新たに 解錠操作を行った場合
コジアケ	電気錠が施錠している状態 で、扉を開けた時	解錠操作を行った場合 (手動解錠は除く)
施錠不良	電気錠が施錠動作しない時	電気錠が正常に施錠した時
解錠不良	電気錠が解錠動作しない時	電気錠が正常に解錠した時
リーダー蓋開	リーダーが取り外された時	リーダーが取り付けられた時
リーダー通信異常	リーダーとアクセスコン トローラーの通信が異常な 時	リーダーとアクセスコント ローラーの通信が正常に復旧し た時

4-5-2 警報発生時の動作として 本体ブザー、リーダーブザー、既存設置の管理用 PC ソフト（㈱アート製 出入管理装置用 PC ソフト VSS-01C-LAN）への警報出力、履歴データ発生を行うこと。

4-5-3 警報の種類により、以下の表の動作を行うこと。

警報の種類	本体ブザー	リーダーブザー	警報出力	履歴データ発生
開扉警報	○	○	○	○
コジアケ	○	○	○	○
施錠不良	○	○	○	○
解錠不良	○	○	○	○
リーダー蓋開	-	○	-	○
リーダー通信異常	-	-	-	○

4-6. 装置仕様

4-6-1 入力電源が AC100V $\pm$ 10%であること。

4-6-2 制御方式が 16 ビットマイクロプロセッサであること。

4-6-3 データメモリが SRAM であること。

4-6-4 ディスプレイが LCD(液晶表示 20 文字以上 $\times$ 2)であること。

4-6-5 通信レベルが RS-485 であること。

4-6-6 供給電圧が DC24V であること。

4-6-7 アクセスコントローラーから IC リーダーまでの配線可能距離が 100m 以上であること。

4-6-8 外部入力が 16 点以上、接点容量 DC24V 0.3A 以下であること。

4-6-9 外部出力が 16 点以上、接点容量 DC24V 0.3A 以下であること。

4-6-10 既存の管理ソフト（㈱アート製 出入管理装置用 PC ソフト VSS-01C-LAN）と連携が可能であること。

（無停電電源装置に関する要件）

4-7. 基本情報

4-7-1 小型交流無停電電源装置（UPS）であること。

4-7-2 常時商用給電方式であること。

4-7-3 停電切り替え時間が 10ms 以内であること。

4-7-4 入力プラグが 2P アース付ケーブル（NEMA 5-15P）であり、3P-2P 変換プラグが付属していること。

4-7-5 出力コンセントが 3P アース付コンセント $\times$ 4 口（NEMA 5 -15R）であること。

4-7-6 寸法は幅 76mm $\sim$ 80mm $\times$ 奥行 233mm $\sim$ 240mm $\times$ 高さ 176mm $\sim$ 185mm、質量は 3.9kg $\sim$ 4.5kg であること。

4-8. 電氣的仕様

4-8-1 温度: 0 $^{\circ}$ C $\sim$ 40 $^{\circ}$ C、湿度: 0% $\sim$ 90%の環境下で 4-8-2 $\sim$ 4-8-6 の電氣的仕様で動作すること。

4-8-2 入力電圧が 100VAC $\pm$ 15%であること。

4-8-3 入力周波数が 50Hz/60Hz $\pm$ 10%であること。

4-8-4 出力容量が 500VA / 300W 以上であること。

4-8-5 バッテリ運転時の出力電圧は 100VAC $\pm 5\%$ であること。

4-8-6 バッテリ運転時の出力周波数は 50Hz/60Hz $\pm 1\text{Hz}$ であること。

4-9. 安全機能

4-9-1 過負荷保護機能を持ち、出力容量の約 110%以上で警告、120%以上で即座に出力停止すること。

4-9-2 バッテリ寿命警告機能を持つこと。

4-9-3 警告ブザーが停電、過電圧、過負荷、バッテリ残量低下（バックアップ運転時）で作動すること。

（IC リーダーに関する要件）

4-10. 基本機能

4-10-1 IC のデータを読み取り、アクセスコントローラーに送信する機能を持つこと。

4-10-2 アクセスコントローラーでのカードデータ照合結果及びアクセスコントローラー、リーダー、扉の状態を LED で表示させることやブザーを鳴動させることが可能であること。

4-10-3 電源スイッチの ON/OFF 機能があること。

4-10-4 重量が 150g~400g であること。

4-10-5 保護等級 IPX3 相当以上の防水性があること。

4-11. ハードスペック

4-11-1 電源が DC24V $\pm 10\%$ （アクセスコントローラーより供給）、消費電力 2.5W以下であること。

4-11-2 結露のない温度 0°C~40°Cの環境下で使用可能であること。

4-11-3 対応カード規格は、SONY 製 FeliCa カード及び ISO14443 Type-A 準拠 MIFARE カードを含むこと。

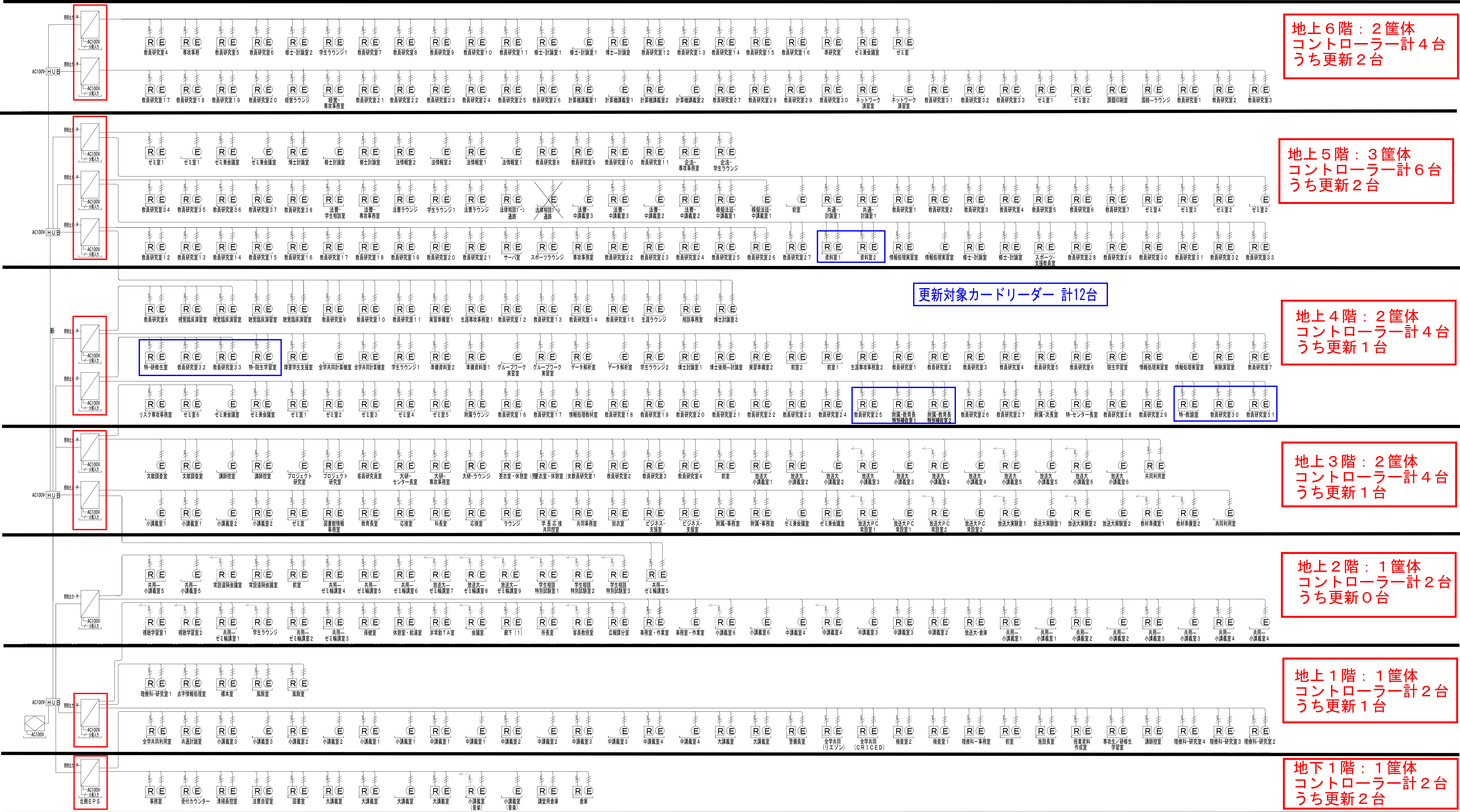
4-11-4 大学発行の職員証・学生証（SONY 製 FeliCa カード）の読み取りが可能なこと。

4-11-5 距離 5cm でのカード読み取りが可能なこと。

文京校舎入退室管理システム 図面

別紙 2

—凡 例—		出入管理装置 32回線
		磁気式カードリーダー VR-10AG
		電気錠 (建築工事)
		管理用パソコン
		HUB
		CPEV 0.9-5P
		CPEVS 0.9-2P
		CPEV 0.9-1P
		CPEV 0.9-3P



物品供給契約書（案）

供給すべき物品の表示 アクセスコントローラー 外

(詳細は別紙のとおり)

代 金 額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也（消費税法第28条第1
及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したも
で、代金額に110分の10を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」という。）と 供給者 （以下「乙」という。）との間において上記物品（以下「物品」という。）について、上記の代金額で、次の条項により供給契約を結ぶものとする。

第 1 条 乙は、甲に対し物品の供給をするものとする。

第 2 条 物品は、国立大学法人筑波大学東京キャンパス文京校舎 B1～6F 室に納入するものとする。

第 3 条 物品の納入期限は、令和 7 年 8 月 2 9 日とする。

第 4 条 納品書（給付完了の通知）は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第 5 条 代金は1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第 6 条 代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第 7 条 甲は、引き渡された物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、その物品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第 8 条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意または重大な過失により物品の供給が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の 10 分の 1 に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第 9 条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び物品供給契約基準によるものとする。

第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第 11 条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目 1 番 1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
 【法人等名】
 【代表者等氏名】

【内訳】

品名	規格	製造会社	数量	単価(円)	金額(円)	備考
小計						
消費税額及び地方消費税額						
合計						